

国民のいのちを危険にさらす、憲法違反の安保関連3文書改定に抗議し、撤回を求める決議

昨年12月16日、岸田内閣は安保関連3文書（「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」）の改定を閣議決定した。いの健北海道センターは、国民のいのちと健康をまもる立場から、安保関連3文書の改定に抗議し、閣議決定の撤回を求めるものである。

今回の改定は、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有、侵略的兵器の増強、軍事費のGDP比2%以上などが盛り込まれ、戦後日本が堅持してきた「専守防衛」の方針を大きく転換し、「先制攻撃」も可能にする戦争する国づくりをさらに具体化したものである。

敵基地攻撃能力の保有は、日本国憲法9条1項の「武力による威嚇」に該当する点で憲法に反するものであり、容認できない。集団的自衛権の行使を可能とする安保法制のもとでは、他の戦争に集団的自衛権を行使する形で加担することにつながる危険なものである。

このような重大な問題を、国会にはかることも、国民に説明することもなく決定した暴挙は許されない。

「軍事費のGDP比2%以上」を27年度までに実現するための予算規模は5年間で最大43兆円に及ぶと言われており、この財源を国民へのさらなる税負担によってまかなおうとしている。この軍拡が強行されれば、日本の軍事費はアメリカ、中国に次ぎ世界第3位の軍事大国になる。

また、国民生活のあらゆる分野を「国防」と結び付けている。例えば、空港や港湾などのインフラ整備や科学技術にかかる研究開発なども「防衛」のためのものとして予算化しようとしている。さらに海上保安庁職員、港湾・空港労働者の徴用など戦時国家体制も検討されている。

円安と物価高騰に対する岸田政権の無策により国民の生活は困窮している。加えて大軍拡のためのさらなる増税と、社会保障の削減は、国民生活を破壊し到底許されない。

武力で平和はつくれない。日本政府は、日本国憲法を生かした平和外交によって、アジアと世界の平和構築に貢献するべきである。そして、私たちの税金は、軍備増強ではなく、国民のいのちと暮らしを守るために社会安全保障の充実にあてるべきである。

いの健北海道センターは、戦争する国づくりではなく、いのちと暮らし優先の社会安全保障が充実した国づくりを、幅広い市民・団体との協力・共同して求めていく。

以上、決議する。

2023年1月20日

認定NPO法人

働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター

第10期第4回理事会